

令和4年度大阪府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- 大阪府は、大消費地を抱える立地の優位性を生かし、施設栽培などの高度に集約化された農法で園芸作物の栽培が盛んに行われている。
- 一方で、農林業センサスにおいてもこの5年間で農家数が約1割減少するなど、後継者不足、農業者の高齢化及び遊休農地の増加による営農環境の悪化等の問題が深刻化している。
- 水稻については、作付面積が毎年約80～100ha以上減少しており、都市農地・農空間の有する多面的機能を発揮していくためには、水稻及び園芸作物による農地の有効活用を進めていく必要がある。
- そこで、地産地消の推進や府独自の大仏工農産物、なにわの伝統野菜の作付推進によるブランド力向上に加え、大阪版認定農業者、認定新規就農者、受託組織及び集落営農組織等の多様な担い手を育成し、生産力の向上と農地・農空間の保全を実現していく必要がある。
- さらに農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を進めるほか、地域振興作物の作付推進など実質化された人・農地プランの実現に向けた各種取組を通じた、地域農業の振興を図る必要がある。
- 以上のような施策の推進に向けて、経営所得安定対策における産地交付金等の助成措置を活用し、府農業が抱える各種問題の解決を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- キャベツ、たまねぎ、カットねぎ等土地利用型の野菜は、機械化等による低コスト生産や規模拡大を推進する。
- なす（みずなす、千両なす）やきゅうり等果菜類については、施設化を促進し、優良品種・系統の導入や、IT技術導入によるきめ細やかな栽培管理により、品質の向上や栽培期間の延長等を進める。
- しゅんぎく、こまつな、みずな等軟弱野菜等については、施設化を促進し、IT技術導入によるきめ細やかな栽培管理により、品質の向上や栽培期間の延長等を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、水稻作付水田の転換作物への転換を推進する。
- 畠地化については、基盤整備事業実施地区を主な対象とし、地域として希望があれば水田農業高収益化推進計画を立案し、高収益作物への転換を推進する。
- 水稻作に活用される見込みがない農地については、作付体系を定期的に点検し、点検結果を踏まえ畠地化を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

府内では、多面的機能を有する農地・農空間の保全を図る上で、水稻の作付が重要であることから、消費地に近いメリットを生かして学校給食や直売所への出荷を行うなど、需要に応じた米生産を推進している。

一方で、高齢化・担い手不足が進展していることから、共同利用施設の導入や省力化技術の普及を進めて生産コストの低減を図るとともに、担い手となる大阪版認定農業者や農作業受託組織等の育成及び担い手への農地の利用集積に取り組む。

また、消費者ニーズに対応した良食味米や減農薬栽培米等の生産を進めるため、適正品種の選定と品種に合った栽培技術の普及を図る。

(2) 備蓄米

制度の周知を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用してエコ新規需要米助成を行う。また、多収性の専用品種を用いる場合は、主食用米への混入防止を徹底するとともに、生産者と実需者とのマッチングの機会を提供し、取組を推進していく。

また、産地交付金を活用して複数年契約の取組に対する助成を行っていく。

イ 米粉用米

産地交付金を活用してエコ新規需要米助成を行い、パンや麺、菓子類への利用を推進する。

また、産地交付金を活用して複数年契約の取組に対する助成を行っていく。

ウ 新市場開拓用米

制度の周知を図る。

エ WCS用稻

制度の周知を図る。

オ 加工用米

制度の周知を図る。

また、産地交付金を活用してエコ加工用米助成を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金に大豆加算（ただし、大阪エコ農産物に限る）を措置し、エコ大豆生産を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、産地交付金追加枠による助成を行うと共に、6次産業化や農作業体験などのニーズも踏まえて、加工業者、飲食店とも協力し、作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

生産者の意向により対応する。

(7) 高収益作物水稻から高収益作物への転換を含め、多様化する消費者ニーズに対応するため、低コスト生産、環境保全型技術、高付加価値型生産等を推進する。

また、産地交付金を活用して国際水準 GAP の取得を推進する

5 作物ごとの作付予定面積等

~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-------------|-------|---------------|-------|
| | | うち二毛作 | うち二毛作 | うち二毛作 | うち二毛作 |
| 主食用米 | 4,620 | | 4,540 | | 4,400 |
| 備蓄米 | — | | — | | — |
| 飼料用米 | 6.5 | | 6.5 | | 8 |
| 米粉用米 | 5.0 | | 5.0 | | 5.5 |
| 新市場開拓用米 | — | | — | | — |
| WCS用稻 | — | | — | | — |
| 加工用米 | 0.3 | | 0.3 | | 0.4 |
| 麦 | 2.8 | 0.4 | 2.9 | 0.4 | 4.0 |
| 大豆 | 5.6 | 0.8 | 6.4 | 0.8 | 7.0 |
| 飼料作物 | 1.6 | 0.8 | 1.6 | 0.8 | 1.8 |
| ・子実用とうもろこし | — | | — | | — |
| そば | 0.1 | | 0.2 | | 0.2 |
| なたね | — | | — | | — |
| 地力増進作物 | — | | — | | — |
| 高収益作物 | 453 | | 494 | | 504 |
| ・野菜 | 377 | | 414 | | 420 |
| ・花き・花木 | 73 | | 74 | | 77 |
| ・果樹 | 3 | | 6 | | 7 |
| ・その他の高収益作物 | — | | — | | — |
| その他 | 1 | | 1 | | 1 |
| ・落花生等 | 1 | | 1 | | 1 |
| 畑地化 | — | | — | | — |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | 目標値 |
|------|---|-------------------------------------|--|---------------------------|---------------------------|
| | | | | | |
| 1 | 水稻、戦略作物、たけのこ、整理番号11、14に該当する品目を除く品目 | 地産地消の推進 (高収益作物等の作付推進) | 高収益作物等の作付面積 | 令和3年度 233ha | 令和5年度 230ha |
| 2 | 大阪エコ農産物対象品目（78品目、ただし整理番号11に該当する品目及び主食用水稻を除く） | 大阪エコ農産物助成（大阪エコ農産物の作付推進） | 大阪エコ農産物の作付面積 | 令和3年度 53ha | 令和5年度 65ha |
| 3 | なにわの伝統野菜対象品目（19品目） | なにわの伝統野菜助成（なにわの伝統野菜の作付推進） | なにわの伝統野菜の作付面積 | 令和3年度 2.9ha | 令和5年度 3.5ha |
| 4 | 地域協議会が水田収益力強化ビジョンにおいて定める品目（5品目以内） | 地域振興作物助成 | 地域振興作物の作付面積 | 令和3年度 — | 令和5年度 360ha |
| 5 | 整理番号1、2、3、4、11または12の助成メニューで交付した品目 | 担い手の育成（経営計画達成に向けたフォローアップ推進）（基幹・二毛作） | 目標年次における計画を実現した農業者の割合 | 令和3年度 | 令和5年度 |
| 6 | | | | (基幹) 77% (二毛作) 77% | (基幹) 80% (二毛作) 80% |
| 7 | 整理番号5・6の助成メニューで交付した品目 | 人・農地プランの実質化の推進（基幹・二毛作） | 実質化された人・農地プランの対象面積 | 令和3年度 | 令和5年度 |
| 8 | | | | (基幹) 4.3ha (二毛作) 0.2ha | (基幹) 26ha (二毛作) 4ha |
| 9 | 整理番号5・6の助成メニューで交付した品目 | 規模拡大加算（基幹・二毛作） | 担い手による規模拡大面積 | 令和3年度 | 令和5年度 |
| 10 | | | | (基幹) 3.9 ha (二毛作) 0ha | (基幹) 4.0ha (二毛作) 2.0ha |
| 11 | 申請者が交付対象水田において作付けした、戦略作物助成の対象となる大豆、新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稻）、加工用米のうち、大阪エコ農産物認証を受けているもの | エコ大豆・エコ新規需要米等加算 | 大阪エコ農産物の作付面積 | 令和3年度 10.2ha | 令和5年度 13.5ha |
| 12 | 戦略作物助成の対象作物（麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米） | 二毛作助成 | 二毛作対象作物の作付面積 | 令和3年度 2.0ha | 令和5年度 5.0ha |
| 13 | 整理番号1、2、3または4の助成メニューで交付した品目のうち、国際水準GAP認証を受けた作物 | 国際水準GAPの推進 | 国際水準GAPの助成対象面積 | 令和3年度 5.1ha | 令和5年度 7.0ha |
| 14 | そば | そばの作付け推進 | そばの作付面積 | 令和3年度 0.1ha | 令和5年度 0.5ha |
| 15 | 整理番号2~4の助成メニューで交付した品目のうち、ビニルハウス等の施設で栽培された品目 | 施設園芸加算 | 施設園芸の作付面積 | 令和3年度 — | 令和5年度 50ha |
| 16 | 新規需要米（新市場開拓用米） | 新市場開拓用米の推進 | 新市場開拓用米の作付面積 | 令和3年度 — | 令和5年度 — |
| 17 | 飼料用米・米粉用米 | 飼料用米・米粉用米の複数年契約の推進 | 飼料用米の複数年契約取組面積・数量 米粉用米の複数年契約取組面積・数量 | 令和3年度 6.5ha・32t | 令和5年度 10ha・60t |
| 18 | 新規需要米（新市場開拓用米） | 新市場開拓用米の複数年契約の推進 | 新市場開拓用米の複数年契約面積 | 令和3年度 — | 令和5年度 — |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大阪府

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|----------------------------------|-----------|---------------|---|---|
| 1 | 地産地消の推進 (高収益作物等の作付推進) | 1 | 5,000 | 水稻、戦略作物、たけのこ、整理番号11、14に該当する品目を除く品目 | 令和4年度中に出荷・販売していること |
| 2 | 大阪エコ農産物助成 (大阪エコ農産物の作付推進) | 1 | 15,000 | 大阪エコ農産物対象品目(78品目)、ただし整理番号11に該当する品目及び主食用水稻を除く | 府が定める大阪エコ農産物認証を受けた作物(水稻・大豆を除く78品目)に助成 |
| 3 | なにわの伝統野菜助成 (なにわの伝統野菜の作付推進) | 1 | 15,000 | なにわの伝統野菜対象品目(19品目) | 府が定めるなにわの伝統野菜認証を受けた作物に助成(19品目) |
| 4 | 地域振興作物助成 | 1 | 10,000 | 地域協議会が水田収益力強化ビジョンにおいて定める品目(5品目以内) | 地域水田収益力強化ビジョンにおいて地域振興作物に定められた品目(5品目以内)に助成 |
| 5 | 担い手の育成(経営計画達成に向けたフォローアップ推進)(基幹) | 1 | 10,000 | 整理番号1、2、3、4、11または12の助成メニューで交付した品目 | 10月1日現在で認定されている大阪版認定農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織で、かつ自己点検シート(認定農業者、認定新規農業者、大阪版認定農業者)を11月末までに提出した者が作付けする整理番号1~4、11または12の作物に加算 |
| 6 | 担い手の育成(経営計画達成に向けたフォローアップ推進)(二毛作) | 2 | 10,000 | | 整理番号5、6の対象者のうち、実質化された人・農地プランに位置づけられた中心經營体に加算 |
| 7 | 人・農地プランの実質化の推進(基幹) | 1 | 10,000 | 整理番号5・6の助成メニューで交付した品目 | |
| 8 | 人・農地プランの実質化の推進(二毛作) | 2 | 10,000 | 令和4年1月1日から12月末までに利用権の設定(機構事業を含む)又は販売権付農作業委託契約等を締結し、整理番号5、6の担い手が規模拡大した筆に加算 | |
| 9 | 規模拡大加算(基幹) | 1 | 12,000 | | 整理番号5・6の助成メニューで交付した品目 |
| 10 | 規模拡大加算(二毛作) | 2 | 12,000 | 戦略作物助成を受けている大豆、新規需要米(米粉用米、WCS用米、飼料用米)、加工用米のうち、大阪エコ農産物認証を受けているもの | |
| 11 | エコ大豆・エコ新規需要米等加算 | 1 | 13,000 | | |
| 12 | 二毛作助成 | 2 | 12,000 | 戦略作物助成の対象作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用米、加工用米) | 戦略作物助成の対象作物同士、あるいは主食用水稻と戦略作物助成の対象作物の組み合わせによる二毛作の作付面積に応じて支援 |
| 13 | 国際水準GAPの推進 | 1 | 20,000 | 整理番号1、2、3または4の助成メニューで交付した品目のうち、国際水準GAP認証を受けた作物 | 12月1日現在で有効期間中の国際水準GAP(JGAP、ASIAGAP、GLOBAL G.A.P.)を取得している者が作付けするGAP対象の整理番号1~4に加算 |
| 14 | そばの作付け推進 | 1 | 20,000 | そば | 令和4年度中に出荷・販売していること |
| 15 | 施設園芸加算 | 1 | 10,000 | 整理番号2~4の助成メニューで交付した品目のうち、ビニルハウス等の施設で栽培された品目 | 整理番号2~4の助成対象者のうち、施設で栽培する作付面積に応じて加算(ガラス室、硬質プラスチックハウス、ビニルハウス等が対象。) |
| 16 | 新市場開拓用米の推進 | 1 | 20,000 | 新規需要米(新市場開拓用米) | 新規需要米取組計画の認定を受けている新市場開拓用米の面積に応じて助成 |
| 17 | 飼料用米・米粉用米の複数年契約の推進 | 1 | 6,000 | 飼料用米・米粉用米 | 新規需要米取組計画の認定を受け、3年以上の複数年契約(令和2年、3年からの継続分のみ)に基づき作付された面積に応じて助成 |
| 18 | 新市場開拓用米の複数年契約の推進 | 1 | 10,000 | 新規需要米(新市場開拓用米) | 新規需要米取組計画の認定を受け、複数年契約(3年以上の新規契約分)に基づき作付された面積に応じて助成 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別記 I

エコ農産物栽培基準

平成29年12月19日 最終改正

農薬については、当該作物が農薬取締法に基づく適用農作物の範囲に含まれるものであることとする。

| 大グループ名 | 作物名 (品種等) | 作型 | 栽培期間(月) | 農薬上限使用量 | | 化学肥料上限使用量(kg/10a) チップ リン酸(目標) | |
|--|--------------------|----|---------|---------|------|-------------------------------------|--|
| | | | | 延成分回数 | チップ | | |
| 米 | 水稻 | | | 7 | 4.5 | 3 | |
| 豆類(種実) | だいず | | | 4 | 2 | 7.5 | |
| いも類 | さつまいも(かんしょ) | | | 0 | 3 | 4.5 | |
| | さといも | | | 4 | 8.5 | 7 | |
| | じゃがいも(ばれいしょ) | | | 0 | 7 | 4 | |
| | ヤーコン | | | 0 | 6 | 5 | |
| | やまのいも | | | 0 | 5.5 | 10.5 | |
| 雑穀類 | スイートコーン(未成熟とうもろこし) | | | 1 | 9 | 5.5 | |
| 野菜類 | 赤しそ | | | 0 | 3 | 1 | |
| | いちご | | 9 | 12 | 9 | 10 | |
| | えだまめ | 露地 | | | 6 | 3 | |
| | | 施設 | | 2 | 5.5 | 2.5 | |
| | おおば | | | 2 | 8 | 5.5 | |
| | オクラ | | | 4 | 14.5 | 10 | |
| | かぶ | | | 3 | 6 | 8 | |
| | かぼちゃ | | | 2 | 11 | 7.5 | |
| | カリフラワー | | | 6 | 21 | 14.5 | |
| | キャベツ | | | 8 | 20 | 15.5 | |
| | きゅうり | 露地 | 4 | 8 | 18 | 21 | |
| | | 施設 | 5 | 14 | 17.5 | 5 | |
| | くわい | | | 3 | 19.5 | 12.5 | |
| | ごぼう | | | 1 | 12.5 | 8 | |
| | こまつな | 露地 | | 3 | 9.5 | 6.5 | |
| | | 施設 | | | 7.5 | 5 | |
| | さやいんげん | | | 8 | 8 | 8 | |
| | さやえんどう | | | 3 | 3.5 | 7 | |
| | しゅんぎく | 露地 | | 4 | 10 | 6.5 | |
| | | 施設 | | 3 | 6.5 | 4 | |
| | しろうり | | | 2 | 8.5 | 6.5 | |
| | しろな | 露地 | | 2 | 7.5 | 4.5 | |
| | | 施設 | | | 5 | 3 | |
| | すいか | | | 5 | 11.5 | 8 | |
| | すいき(さといも葉柄) | | | 2 | 12 | 4 | |
| | ズッキーニ | | | 2 | 8 | 6 | |
| | だいこん | | | 4 | 12 | 7 | |
| | たまねぎ | | | 7 | 10.5 | 15.5 | |
| | チンゲンサイ | | | 1 | 8.5 | 6.5 | |
| | とうがらし類 | | | 2 | 15 | 10 | |
| | とうがん | | | 1 | 11.5 | 9 | |
| | トマト | | 9 | 14 | 18 | 19 | |
| なす | 水なす★ | 露地 | 10 | 19 | 32 | 27.5 | |
| | | 施設 | 9 | 16 | 32 | 20.5 | |
| | 水なす以外★ | 露地 | 10 | 19 | 32 | 27.5 | |
| | | 施設 | 9 | 16 | 25 | 12.5 | |
| なばな類 | | | | 1 | 16.5 | 13 | |
| にがうり | | | | 3 | 21 | 17.5 | |
| にんじん | | | | 1 | 10 | 6.5 | |
| にんにく | | | | 1 | 10.5 | 12 | |
| ねぎ | | | | 7 | 12 | 8 | |
| はくさい | | | | 6 | 24 | 14 | |
| 葉ごぼう | | | | 2 | 11 | 6.5 | |
| 葉だいこん | | | | 1 | 5.5 | 4.5 | |
| 非結球あぶらな科葉菜類 ※しろな、こまつな、チンゲンサイ、みずなを除く | | | | 0 | 6 | 4 | |
| 非結球メキャベツ ※プチヴェール等 | | | | 1 | 11.5 | 11 | |
| 非結球レタス ※かきしや、サラダ菜等 | | | | 1 | 12 | 9 | |
| ピーマン | | | | 6 | 16 | 13.5 | |
| ふき | | | | 4 | 28.5 | 28.5 | |

別記 I

農薬については、当該作物が農薬取締法に基づく適用農作物の範囲に含まれるものであることとする。

| 大グループ名 | 作物名 (品種等) | 作型 | 栽培期間(月) | 農薬上限使用 延成分回数 | 化学肥料上限使用量(kg/10a) | |
|--------------|--------------|-----------|----------|-----------------|-------------------|---------|
| | | | | | チツソ | リン酸(目標) |
| 野菜類 | ブロッコリー | | | 6 | 21 | 11.5 |
| | ほうれんそう | 露地 | | 3 | 12.5 | 10 |
| | | 施設 | | | 10 | 8 |
| | まこもたけ | | | 0 | 9 | 7.5 |
| | 実えんどう | | | 3 | 3.5 | 7 |
| | ※グリーンピース等 | | | | | |
| | みずな | | | 3 | 11.5 | 7.5 |
| | 未成熟そらまめ | | | 4 | 8 | 4 |
| | みつば | | | 3 | 17.5 | 13 |
| | ミニトマト | | 9 | 14 | 18 | 19 |
| | モロヘイヤ | | | 1 | 12 | 12 |
| | レタス | | | 1 | 12 | 9 |
| | れんこん | | | 1 | 27.5 | 14 |
| 果樹類 | ごま | | | 0 | 8 | 5.5 |
| | いちじく | | | 5 | 11.5 | 12.0 |
| | うめ | | | 8 | 9.0 | 6.0 |
| | 温州みかん | | | 10 | 12.5 | 10.0 |
| | かき | | | 3 | 6.0 | 4.0 |
| | かんきつ | | | | | |
| | ※温州みかん除く | | | 6 | 12.0 | 9.0 |
| | キウイフルーツ | | | | 5 | 4.5 |
| | くり | | | 2 | 3.5 | 2.5 |
| | すもも | | | 5 | 15.5 | 14.5 |
| | なし | | | 9 | 7.0 | 7.0 |
| | ぶどう | デラウェア ★ | 露地 | 11 | 6.0 | 6.0 |
| | | | 施設 | 10 | 8.0 | 8.0 |
| | | デラウェア以外 ★ | 露地 | 12 | 7.0 | 6.0 |
| | | | 施設 | 10 | 5.0 | 5.0 |
| 花き類・ 観葉植物 | もも | | | 9 | 8.5 | 5.5 |
| | アイリス | | | 2 | 9.5 | 4.5 |
| | きく | 夏小ぎく ★ | | 12 | 11.5 | 10.5 |
| | | | | | 12.0 | 11.0 |
| | | 秋ぎく ★ | 半電2度切り以外 | 21 | 19.0 | 14.5 |
| | けいとう | | | 3 | 2.5 | 1.5 |
| | チューリップ | | | 5 | 5.5 | 4.5 |
| | はぼたん | | | 4 | 8.0 | 7.0 |
| | フリージア | | | 3 | 8.0 | 4.0 |
| | ゆり | | | 10 | 13.0 | 14.0 |
| 樹木類 | まつ | ごようまつ以外 ★ | 成木 | 4 | | |
| | | | 苗木 | 3 | 2.5 | 2.0 |
| | | ごようまつ ★ | 成木 | 4 | | |
| | | | 苗木 | 3 | 8.0 | 8.0 |

★ なす、ぶどう、きく、まつについては、申請に当たって品種等の記載が必要です。

(注) 養液栽培の場合には、次のような使用済み養液の適正処理を行う。

- ①液肥としての利用 ②循環利用 ③作物に吸収させる 等

◎ 栽培基準は農薬使用延べ成分回数及びチツソの化学肥料上限使用量。リン酸については従来の基準内で使用するよう努める目標値とし、栽培基準には含めない。

◎ 栽培期間の表示のある作物

栽培期間の長さ(月数)により、農薬上限使用延成分回数、化学肥料上限使用量を比例計算する。

◎ 有機農産物の日本農林規格において使用が認められている農薬については、農薬使用回数にカウントしない。

◎ 種子購入時に種子消毒としてすでに使用されている農薬については、農薬使用回数にカウントしない。

ただし、種子の購入後に種子消毒は農薬使用回数にカウントする。

(例) 共同育苗施設から水稻の苗を購入・使用する場合

育苗センターで実施する種子消毒、育苗時に使用した農薬をカウントする。

《農薬成分数カウント例》

○ 箱施用剤にフジワンドリンスを使用した場合

農薬成分が、イソプロチオランとフィプロニルの2成分のため、2回と数える。

○ 除草剤にクサトリエースLジャンボを使用した場合

農薬成分が、カフェンストロール、ダイムロン、ベンズルフロンメチルの3成分のため、3回と数える。

| | | | |
|------------------|--------|-----------------------|--|
| 吹田慈姑 | 江戸時代 | 吹田市 | 吹田市で江戸時代以前から自生していたもの。現在流通している大型の中国くわいとは異なる小型のくわいで、「まめくわい」、「姫くわい」とも呼ばれる。やわらかくてえぐ味が少なく、栗のようなほくほくした甘さがある。 |
| 泉州黄玉葱 | 明治初期 | 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、田尻町 | 大阪は秋まきたまねぎの発祥の地で、明治13年（1880年）に採種に成功した。その後、泉南地域で選抜され、球形は扁平から甲高と早晚性で分化している。肉質が柔らかく甘みが強い黄色たまねぎで、代表的な品種に今井早生や貝塚極早生がある。 |
| 高山真菜 | 江戸時代 | 豊能町 | 豊能町の高山地区で江戸時代から栽培されている菜種菜の一種。全長が20~30cmで、茎の部分が甘く、つぼみができた後に花野菜としても食すことができる。葉の形によって4系統に分類され、花茎にはほろ苦い味がある。 |
| 高山牛蒡 | 江戸時代 | 豊能町 | 豊能町の高山地区で江戸時代から栽培されている牛蒡。京都の堀川牛蒡に似るが、色が黒く、香りが強いのが特徴。スジが少ないため、早くやわらかく煮ることができる。 |
| もりぐちだいこん 守口大根 | 安土桃山時代 | 大阪市、守口市 | 16世紀頃から20世紀初頭まで、大阪市から守口市の淀川沿いで栽培されていた。大阪天満宮周辺を発祥とする「大阪宮前大根」の香の物を豊臣秀吉が「守口漬」と名付け「守口大根」と呼ばれるようになった。太さ約1.5cm、長さ1mから1.3mで糟漬けに利用される。 |
| うすいえんどう 碓井豌豆 | 明治時代 | 羽曳野市 | 明治時代に羽曳野市碓井地区にアメリカ合衆国から導入され、改良されたむき実用えんどう。小型でさやと豆の色合いは淡いが、甘味が強い。 |
| なんばねぎ 難波葱 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪市難波周辺で江戸時代からさかんに栽培されていたことから「難波葱」と呼ばれる。口碑によれば和銅4年（西暦711年）頃に難波から京都の九条地区に伝わり、改良されて九条ねぎになったと言われ、また、鴨肉とねぎが入ったうどんを「鴨なんば」と呼ぶのは、難波葱に由来するとも言われる。葉の繊維がやわらかく、強いぬめりと濃厚な甘みが特徴で、株立（分けつ）が多いという性質は、明治時代の文献にも紹介されている。 |
| さかい 堺 薙の爪 | 明治時代 | 堺市 | 泉州北郡（堺市）東陶器村、西陶器村、八田荘村、久世村他で栽培されていたとうがらしの辛味種。 果実は約3cmと小型で、房成りではなく、天を向いて1節ごとに1つずつ着果する特徴（習性）がある。 辛味が強く、香りがよい。 |

(別記1)
なにわの伝統野菜対象品目

| 品 目 | 発祥時期 | 原産地 | 特 徴 |
|--------|--------|-----|---|
| 毛馬胡瓜 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪市都島区毛馬町が起源とされる黒いぼきゅうり。果長が約30cmと長く、太さ約3cm。果梗部は緑色であるが、果頂部よりの3分の2は淡緑白色からやや黄色気味となる。果肉は歯切れよく、肩部には独特の苦みがある。 |
| 玉造黒門越瓜 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪城の玉造門(黒門)付近が発祥地。果長約30cm、太さ約10cmの長円筒型。果実の色は濃緑色で、8~9条の白色の鮮明な縦縞がある。太さが6~7cmの細い系統もある。 |
| 勝間南瓜 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪市西成区玉出町(旧勝間村)が発祥地。900g弱と小型で縦溝と瘤のある粘質の日本かぼちゃ。熟すと果皮が濃緑色から赤茶色になり、味がよい。 |
| 金時人参 | 江戸時代 | 大阪市 | 江戸時代から昭和初期にかけて大阪市浪速区付近の特産であり、「大阪人参」と呼ばれていた。根身は長さ約30cmで色は深紅色。肉質は柔軟で甘味と香気が強い。 |
| 大阪しろな | 江戸時代 | 大阪市 | 江戸時代から栽培が始まり、大阪市の天満橋付近で栽培が盛んであったため、「天満菜」とも呼ばれる。早生種、中生種、晚生種があるが、いずれも癖のない味が特徴で、葉柄が鮮明な白色で平軸である。 |
| 天王寺蕪 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪市天王寺付近が発祥で、切葉と丸葉の2系統がある。いずれも根身は純白扁平で甘味が強く、肉質が緻密である。蕪が地面から浮き上がったように成長することから「浮き蕪」とも呼ばれていた。 |
| 田辺大根 | 江戸時代 | 大阪市 | 大阪市東住吉区の田辺地区の特産であった白首大根。根身は白色の円筒形で、末端が少し膨大して丸みを帯び、長さ20cm、太さ9cmほどで、葉には毛じがない。肉質は緻密、柔軟で甘味に富む。 |
| 芽紫蘇 | 明治時代初期 | 大阪市 | 明治時代初期、大阪市北区源八付近で栽培がさかんであったため、芽紫蘇等の芽物が「源八もの」と呼ばれるようになった。青芽と赤芽があり、独特の香気と色合いを持つ。 |
| 服部越瓜 | 江戸時代 | 高槻市 | 高槻市の塚脇地区で江戸時代から栽培されている。果実は淡緑白色で、淡く白い縞があり、30cm程度まで大きくなる。奈良漬けにすると食感がよい。 |
| 鳥飼茄子 | 江戸時代 | 摂津市 | 摂津市の鳥飼地区で江戸時代から栽培されている丸なす。京都の賀茂なすに似るが、やや下ぶくれで、独特の甘味がある。皮は柔らかいが、果肉が緻密であるため、煮くずれしない。 |
| 三島独活 | 江戸時代 | 茨木市 | 茨木市を中心に三島地域で江戸時代から栽培されている。独特な促成軟化技術で純白で太く大きく、香り高く柔らかな食感なものが生産されている。 |

R4年度 地域振興作物対象品目

| 地域 | 協議会名 | 上段 品目名 下段 交付対象面積 (a) | 備考 |
|----|------------------|-------------------------|---|
| 北部 | 豊中市 設定なし | | |
| | 池田市 植木 | えだまめ なす | |
| | 吹田市 設定なし | | |
| | 高槻市 トマト | なす えだまめ いちご | 花き |
| | 茨木市 トマト(ミニトマト含む) | どうがらし類 かぼちゃ なす | さといも |
| | 箕面市 たまねぎ | にんじん キャベツ | 軟弱野菜※ |
| 中部 | 箕面市 たまねぎ | 鳥飼なす | 花き、みずな、しゅんぎく |
| | 摂津市 たまねぎ | さつまいも | たまねぎ |
| | 鳥本町 たまねぎ | さつまいも | |
| | 豊能町 ヤーコン | 軟弱野菜※ | トマト(ミニトマト含む) だいこん にんじん |
| | 能勢町 さつまいも | トマト(ミニトマト含む) | どうもろこし えだまめ キャベツ |
| | 大阪市 軟弱野菜 | トマト | 花き、花木類 たまねぎ さつまいも |
| 南部 | 守口市 軟弱野菜 | だいこん | さといも じゃがいも さつまいも |
| | 枚方市 たまねぎ | さといも | えだまめ トマト(ミニトマト含む) さつまいも |
| | 八尾市 花き、花木 | えだまめ 若ごぼう | 軟弱野菜 紅たで |
| | 寝屋川市 なす | トマト(ミニトマト含む) | さつまいも かぼちゃ |
| | 柏原市 ぶどう | トマト | おぐら スイートコーン こまつな |
| | 大阪東部 トマト | 花き、花木 | じゃがいも たまねぎ さといも |
| 近畿 | 門真市 れんこん | 軟弱野菜 | くわい さつまいも えたまめ |
| | 東大阪市 トマト | なす | 軟弱野菜 花き えたまめ |
| | 交野市 じやがいも | さといも | たまこん 軟弱野菜 みずな、ねぎ、しゅんぎく、こまつな、ほれんそう、トマト、スイートコーン、野菜、ミツバ、さといも |

| 地域 | 協議会名 | 上段 品目名 | | 下段 対象面積(a) | | 備考 |
|-----|-------------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---|
| | | 里芋(えひいも) | トマト | きゅうり | トマト(ミニトマト含む) | |
| 南河内 | 富田林市 なす | トマト | サツマイモ | サトイモ | ナス | ブロッコリー |
| | 河内長野市 カボチャ | トマト | キヤベツ | ねぎ | さつまいも | |
| | 松原市 えだまめ | 軟弱野菜 | トマト(ミニトマト含む) | ねぎ | 花木 | |
| | 羽曳野市 なす | トマト(ミニトマト含む) | ねぎ | きゅうり | | |
| | 藤井寺市 いちじく | | | | | |
| | 大阪狭山市 トマト | ナス | | | | |
| | 太子町 なす | きゅうり | | | | |
| | 河南町 なす | さといも | すいか | さつまいも | トマト(ミニトマト含む) | |
| | 千里赤阪村 なす | きゅうり | | | | |
| | 堺市 軟弱野菜※ | トマト(ミニトマトを含む) | なす | さつまいも | トマト(ミニトマトを含む) | たまねぎ |
| 泉州 | 堺市美原 花木(樹木を含む) | きゅうり | なす | トマト(ミニトマトを含む) | トマト(ミニトマトを含む) | たまねぎ |
| | 岸和田市 軟弱野菜※ | 花井・花木 | なす | にんじん | にんじん | 5品目ともエコ農産物を含む面積 |
| | 泉大津市 軟弱野菜※ | 花井・花木 | なす | にんじん | にんじん | 5品目ともエコ農産物を含む面積 |
| | 貝塚市 かなす(なす) | えだまめ | キヤベツ | トマト(ミニトマト含む) | トマト(ミニトマト含む) | たまねぎ |
| | 泉佐野市 キヤベツ | えだまめ | なす | スイートコーン | 軟弱野菜※ | 春ねぎ、春野菜(ほうれん草、チンゲン菜)、みずな |
| | 和泉市 軟弱野菜※ | 花井・花木 | なす | にんじん | にんじん | 春ねぎ、みずな、こまつな、しらべの、(ほうれん草、チンゲン菜)、みずな、しらべの、チンゲン菜、みずな、しらべの、モロヘイヤ |
| | 高石市 軟弱野菜※ | 花井・花木 | なす | にんじん | にんじん | 5品目ともエコ農産物を含む面積 |
| | 泉南市 ねぎ | さといも | なす | たまねぎ | 花木類 | 5品目ともエコ農産物を含む面積 |
| | 阪南市 水ナス | 青ネギ | 里芋 | キヤベツ | 玉ねぎ | 5品目ともエコ農産物を含む面積 |
| | 忠岡町 軟弱野菜※ | 花井・花木 | なす | にんじん | たまねぎ | |
| 熊取町 | キヤベツ | 水なす(なす) | ふき | さといも(えびいも) | 紅ずしき(すしき) | |
| | 田尻町 かなす | カリフラワー | えだまめ | さといも | 軟弱野菜※ | ネギ、ほほかん草、ハム草、チングン菜、鶴嘴、水稲、高粱、ワケギ、サニーレタス |
| | 岬町 なす(水なす) | さといも | たまねぎ | にんにく | とうがらし類(ししとう) | |